

地域活動に必要な備品の購入に補助金が使えます！

## 令和7年度 一般コミュニティ助成事業の募集について



### 1. 一般コミュニティ助成事業とは

**地域活動に必要な備品**の購入について、補助金を交付します。  
一般財団法人 自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、実施している事業です。

### 2. 助成を受けられる団体

地域づくり協議会、自治会、町内会などの住民自治組織

### 3. 助成の対象となる経費

獅子舞道具や、集会所の音響設備、机などのコミュニティ活動に直接必要な備品の購入にかかる経費。

過去の購入備品や対象外備品については「備品一覧」をご確認ください。

### 4. 助成金の額

**100万円から250万円まで**の範囲で10万円単位

※経費のうち、10万円未満は切り捨てます。

複数の備品を組み合わせさせていただくことも可能です。

### 5. 助成事業の流れ

本年度 (R6年度)	9月26日(木)	事前エントリー ※市HPから
	10月4日(金)	提出期限
次年度 (R7年度)	4月上旬	採否通知(市⇒自治会等)
	6月下旬以降	補助金交付申請(自治会等⇒市)
		交付決定通知(市⇒自治会等)
		事業実施(自治会等)
	実績報告(自治会等⇒市)	
	補助金交付(市⇒自治会等)	

## 6. 提出書類（申請） ※正副2部と電子データを提出ください。

- (1) 様式第1号（一般コミュニティ助成希望調書）
- (2) 様式第1号別表（事業収支の内訳）
- (3) 自治会等の団体の規約
- (4) 自治会等の令和6年度事業計画、予算書
- (5) 購入備品の見積書等の写し
- (6) カタログのカラーコピーや写真など、事業内容がわかるもの
- (7) 別紙「広報表示の方法」

※事前エントリー及び様式のダウンロードは、南砺市ホームページから  
お願いいたします。

- ①南砺市HPの検索欄に「一般コミュニティ」と入力し検索
- ②「令和7年度一般コミュニティ助成事業を募集します」記事を選択

## 7. 留意点

- ※ 本事業は、一般財団法人 自治総合センターにて採否が決定されます。
- ※ 全国のコミュニティ組織が対象であり、例年申請される数も多いことから、申請しても全てが採択される訳ではありません。
- ※ そのため、希望が10件を超える場合には、「必要性」「緊急性」「妥当性」「実現可能性」「広報の効果」「過去の採択件数・申請回数」などの観点から書類を審査し、10件に絞る可能性があります。
- ※ 本事業で整備する全ての備品には、使用時に見える位置に宝くじの広報表示を行う必要があります。



(参考) 宝くじの広報表示

### お問い合わせ先・書類提出先

南砺市 政策推進課 地方創生推進係 （担当：神田）  
住所：939-1692 南砺市荒木 1550  
電話：23-2052 FAX：52-6338  
Email:seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp